

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
預金	肥後銀行・ゆうちょ銀行・農協預金		運営費			58,603,354
事業未収金	2,3月分介護報酬等		介護費			43,650,956
未収補助金	熊本県		結核予防助成金			27,833
立替金	職員退職共済立替		社会保険料・住民税等			1,109,647
前払費用	火災保険料		火災保険一括払い			237,862
流動資産合計				0	0	103,629,652
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	天草市新和町小宮地763-2		施設宅地 5814.05			55,343,941
	〃 763-51		〃 222.20			1,998,000
	〃 763-57		〃 391.93			1,282,003
	〃 761-1		山林 2901			2,100,000
	〃 762-1		山林 2111			844,400
	〃 762		〃 565			778,400
小計						62,346,744
建物	天草市新和町小宮地763-2	1994年度	施設	535,830,187	450,540,712	85,289,475
	〃 813	2016年度	有料ホーム跡	300,000	181,666	118,334
	〃	1998年度	デイサービス増築	32,477,874	23,832,925	8,644,949
	〃	2002年度	グループホーム増築	54,452,785	54,242,953	209,832
	〃	2010年度	あがんなっせ増床	263,810,650	182,359,536	81,451,114
	〃	2025年度	新和苑改修	64,889,000	3,867,770	61,021,230
小計						236,734,934
基本財産合計				951,760,496	715,025,562	299,081,678
(2) その他の固定資産						
構築物	14件		施設	10,181,858	10,149,690	32,168
車輛運搬具	熊本日産ノート・ダイハツハイゼット 日産デイズ トヨタレジアスエース トヨタクラウティス 全5台		送迎車両等	3,232,624	2,876,370	356,254
器具及び備品	173件		特養他	71,481,923	56,487,732	14,994,191
権利	電話加入権		電話 3	186,718	0	186,718
退職給付引当資産	熊本県民間退職共済		職員退職金			26,816,434
保険料積立資産	保険料積立		退職金等 自己資金として			29,641,000
その他の固定資産合計				85,083,123	69,513,792	72,026,765
固定資産合計				1,036,843,619	784,539,354	371,108,443
資産合計				1,036,843,619	784,539,354	474,738,095
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給食費等					6,586,967
1年以内返済予定設備資金借入金	あがんなっせ増築 新和苑改修工事					12,840,000
未払費用	3月分職員賃金等					3,174,313
職員預り金	職員源泉徴収税・住民税等					461,754
賞与引当金	2026年夏賞与として					3,000,000
流動負債合計				0	0	26,063,034
2 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構 肥後銀行					67,985,000
退職給付引当金	熊本県民間退職共済					26,816,434
固定負債合計				0	0	94,801,434
負債合計				0	0	120,864,468
差引純資産				1,036,843,619	784,539,354	353,873,627

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。